

佐久バルーンフェスティバル2026 協賛イベント実施要項

1 趣 旨

佐久バルーンフェスティバルの開催に合わせ、市内のいたるところでイベント等を行うことにより、バルーンのまちとしての一体感を創出します。

また、佐久バルーンフェスティバル会場に訪れた観客を市内周遊へとつなげ、市内の経済活動活性化を図ります。

2 協賛イベントとは

趣旨に賛同する、市内に活動拠点を有する民間事業者・各種団体等（以下、「事業者」等という。）が主催する自主事業とします。

3 実施内容

対象となるイベントは、次のいずれかに該当するものとし、新規事業だけではなく、既存事業を協賛イベントとして実施することができるものとします。

- (1) 市内の店舗や事業者における協賛イベント
- (2) バルーンにちなんだ商品の販売及びイベント実施
- (3) バルーンフェスティバル開催期間にあわせた独自企画
- (4) その他、佐久バルーンフェスティバル組織委員長が認めるもの

ただし、下記のいずれかに該当するイベントについては、対象外とします。

- (1) 法令及び公序良俗に反するイベント、又はそのおそれがあると認められるイベント
- (2) 特定の個人・団体のみを対象とするイベント
- (3) 不当な利益を得るために利用するおそれがあるイベント
- (4) 佐久市の品位を傷つけるイベント又は誤解をまねくおそれのあるイベント
- (5) 暴力団若しくは暴力団員の関わりがあるイベント
- (6) 政治活動、宗教活動及び思想活動を目的とするイベント
- (7) その他、本趣旨に相応しくないと認められるイベント

4 情報発信

- (1) 佐久市観光協会ホームページ
- (2) 佐久市観光協会SNS（Instagram、Facebook、X（旧Twitter））
- (3) FMさくだいら及び佐久ケーブルテレビでの放送・スポット放送
- (4) 市広報紙サクライフ
- (5) その他、集客効果の見込める媒体

5 スタンプラリーの実施について

より多くの来場者に協賛イベントへ参加していただくため、デジタルスタンプラリーを合わせて実施します。

所定のスタンプ数を集めた方から抽選で、オリジナルグッズを事務局からプレゼントします。

必要なスタンプ数については、協賛イベントへの参加事業者数により別に定め、参加事業者に個別に連絡します。

6 協賛イベントの実施期間

令和8年4月25日（土）から5月7日（木）の間で実施可能な日とします。

7 募集期限

令和8年4月3日（金）まで

8 申し込み方法

参加を希望する場合は、「協賛イベント申込書（様式1）」に必要事項を記入し、下記お申込み先まで郵送、FAX、電子メール又は直接、お申込みください。

なお、イベント内容によっては、開催等についてご相談させていただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

9 参加にあたっての注意事項

実施したイベントに関する事故・苦情等が発生した場合は、事業者の責任のもと適切に対応をお願いします。

10 イベント実施後の報告

イベント実施後30日以内に「協賛イベント実績報告書（様式2）」の提出をお願いします。

11 その他

本要項に定めなき事項が発生した場合は、主催者、事業者協議のうえ解決を図るものとします。

【お申し込み・お問い合わせ先】

〒385-8501長野県佐久市中込3056

佐久バルーンフェスティバル組織委員会 佐久市役所観光課内

電話：0267-62-3285（直通）FAX：0267-62-2269 E-mail：kanko@city.saku.nagano.jp